

議会報告



第413号



市議会議員
岩室 年治



市議会議員
橋爪 明子

日本共産党逗子市議会議員団

発行2006年12月 「逗子民報」議会報告版
市役所 873-1111 (控室内線416) 事務所 沼間2-15-4 871-1321
1面 後期高齢者医療、開発等 2面 広域、病院、池子問題

第4回定例会

第4回定例会は、11月7日から20日までの14日間開かれ、後期高齢者医療広域連合の「規約」、文化プラザ市民交流センター条例(使用料)、消防団任免服務条例(団員の年齢制限廃止)などを可決。補正予算の広域連合設立経費に対して、日本共産党と森典子議員が共同で修正案を提出しましたが否決されました。決議4件と意見書1件を可決。

夏休みの学校開放プールで、事業が中止された学区の再開と継続、安全管理の充実を求める陳情(学童保育連絡協議会)が教育民生常任委員会で全会一致了承されました。

後期高齢者医療の広域連合設立

民主党が反対から賛成へ 賛否同数、議長採決の僅差で可決

今年6月の医療法「改正」に基づき2008年4月から75歳以上の高齢者を対象とした「後期高齢者医療制度」が実施に移され、県単位の「広域連合」が運営主体となります。そのため神奈川県内の35の市町村を一つにした「広域連合」が17年度内の設立に向け、準備が進められ12月には各議会で「規約案」が審議されています。逗子市議会は、11月議会に提案され、委員会審査では、均等割負担や「広域連合」議会の議員定数などの問題に議論が集中、日本共産党・民主党の反対で否決されました。本会議では民主党が態度を一変、2名が賛成(退席1名)に回った結果、9対9の可否同数となり、議長採決となって議長が可としたため「規約案」は辛うじて可決され、議会では民主党への批判の声があがりました。

逗子市は均等割負担では横浜と同額 広域議会の構成では議員配分なし

今回提案された「規約」には、市町村の負担割合が示され、人口割と被保険者(後期高齢者人口)が100分の45、均等割が100分の10で小さな自治体ほど負担が重くなっています。また、議会構成では、市町村の連合体でありながら、政令市と中核市以外は配分されず、一般市は5市で2名、町村は15町1村で2名とするなど、すべての自治体から議員が選出ができない仕組みとなっている問題があります。

会派名	国会審議	委員会	本会議
共産党	× 反対	× 反対	× 反対
民主党	× 反対	× 反対	賛成
自民党	賛成	-----	賛成
公明党	賛成	賛成	賛成
次世代	-----	× 反対	× 反対
市民自治	-----	× 反対	× 反対
政風会	-----	賛成	賛成
市政ク	賛成	賛成	賛成
無所属	-----	-----	× 反対

緑とまちづくりがあぶない!

桜山5丁目宅地開発で違法行為 県と市が原状回復求める



桜山5丁目の県営住宅に隣接した斜面地の建築計画で一部違法の掘削が行われ、県と市による原状回復を求める指導が行われました。日本共産党は、ロックフェンス(防護ネット)に土砂が寄せられ、歪んでしまっていることを指摘。市は土砂の撤去を速やかにさせると約束しました。

2件の決議可決、市長に諮問求める 久木ハイランド宅地開発問題

西武が譲渡した用地で行われている一連の開発の中、事業者が条例手続前に建築確認を行った開発計画があります。まちづくり条例の手続は公聴会後に市長が「否」とする報告書を提出。住民の理解と計画の見直しが求められていました。しかし、事業者は誠実に対応せず、そのため市は条例手続の標準処理期間が12月7日とされていましたが「事前確認通知書」は出しませんでした。又、この間に事業者は防災工事を名目に人工地盤工事を着工しています。議会も地元住民からの「陳情」を了承、決議案3号「久木9丁目の住宅開発事業に関する公聴会報告書に賛同し、事業者に対して見直しも含め関係住民の理解を得る努力を求める決議」を提案。同時に日本共産党は他会派と共同で決議案4号「まちづくり条例第35条4項の規定に基づく諮問を求める決議」も提案。両決議を可決し、市長に対応を求めました。



後期高齢者医療制度とは...

高齢者から保険証を取り上げ 差別医療につながるものです

保険料の徴収は介護保険と同様に「年金天引き」方式です。未納者から保険証を取り上げることもできません。病気の診療報酬を制限し、必要な医療であっても認めない場合も生まれ、医者に掛かれなくする受診抑制を狙う制度です。

日本共産党 条例35条4項の適用求め 市長に対し、臨時会開催を要請

質問では条例35条4項の規定にある開発計画の賛否について、議会へ諮問する考えがあるのかを質し、市長は法的な検討をしているとして判断を避けました。12月13日、議員団は「決議」を尊重して臨時会を開催し、当該計画の賛否を諮問するように再度要請しました。議会が「否」とした場合、条例61条で事業者に対し、市の施策において協力を行わないことができるとされています。

ごみ広域化

鎌倉17万人の焼却ゴミ受け入れ問題 耐え難い環境負荷とならないか



鎌倉市と逗子市のごみ処理広域化の検討は、焼却ごみが3倍も増え、旧焼却場を解体、新しく整備することから、地域への環境負荷、自区内処理(単独処理)の比較など課題を質し、市は収集車両の通過交通量、焼却灰の増加など数値化し、単独処理とのコスト比較を2月初旬まで市民へ示すとしました。

最終処分場延命策の検討へ

最終処分場は、当初計画は02年(H14)7月で埋め立て完了でしたが、現在、2010年(H22)1月まで延命され、今後も減量化と資源化が推進された場合、延長も可能です。日本共産党は繰り返し検討を求めてきましたが、市当局は、初めて再整備の検討について必要性を認めました。また、植木剪定材の1400トンの資源化も積極的に進める意向も示しました。近隣の鎌倉市、横須賀市、葉山町では、すでに最終処分場を持たず委託処理する状況となっています。

財政問題

事業の縮小や廃止しても新規事業は1億円 市民のくらし、福祉を守る予算編成を

来年度の予算編成の財政見通しを質し、市は新規事業に充てられる財源は約1億円程度であることを明らかにしました。各事業が17年度ベースから20%から30%のシーリング(予算縮小・削減)されてきた上に、19年度も5%から10%のシーリングをかけるとされています。法「改正」による国から地方への財源移譲も、逆に逗子市は1450万円も減らされました。

病院誘致

医師会との協力のもとで 市民が望む救急体制確立を

日本共産党は、市の救急体制や負担問題を質しました。現在、ヨゼフ病院側は用地の無償貸与、内科・外科等の24時間365日(二次医療)の委託経費など年間2億円を進出条件としています。現在の地域医療センターの休日夜間診療(一次医療)の経費は4869万円です。市は両事業の体制の維持を明言。病院との協議を続けています。但し、県への「事前協議書」は11月27日に提出されました。



現在のヨゼフ病院

関口正男議員に対する 二度目の辞職勧告決議

関口議員(無所属)の罰金刑が確定したことから、議会運営委員会は報告を求め、辞職の意志がないことが表明されたため、再度、決議を全会一致可決しました。

学校2学期制の完全実施？

3学期制から2学期制に変更されても授業日数が増えない学校、また、夏休み明けですぐに秋休みとなり、生活リズムが崩れるなど疑問が寄せられています。教育長からはアンケートを分析し、適切に対応をしたい旨が述べられましたが具体的な答弁ありませんでした。

高齢者福祉

生きがいデイサービスの新たな展開 銭湯の活用と積極的な支援策を

銭湯の経営が厳しいことから支援の充実、また、生きがいデイサービス(池子・新宿実施)を沼間地域では銭湯を活用した取り組みとして進めるように求め、市はデイ銭湯など新たな展開について検討を約束しました。

からだが芯まで暖まる銭湯
高齢者の100円入浴券(月6回)
市はあずま湯(沼間)と鎌倉市内の銭湯に月6回100円で入浴できる券を支給しています。



障害者自立支援法

障がい者負担の軽減を求めて 国への意見書に続いて、市長へ決議

日本共産党は、障害者自立支援法は、障がい者に対して大きな負担を求めていることから再三に渡り、その負担軽減を求めてきました。今回、他会派と共同提案で負担軽減制度の創設を求める決議を提案、全会一致可決。市長に具体化を求めました。

質問では、障がい者の作業所に対する県補助金が、今後5年の間に削減・廃止となることから市独自の支援を求めました。市は作業所への支援を継続する立場から、19年度は県補助金の削減分を市が補うと明言しましたが、将来的な判断は避けました。議会は障がい者への負担を増やし、作業所の存続も危うくさせる障害者自立支援法の見直しを求める「意見書」を全会一致可決していますが、一日早く悪法を見直しをさせる必要があります。

池子問題

池子の森裁判(高裁)2月15日に判決

米軍住宅の追加建設に反対し、国と争っている裁判は、裁判長による進行協議(和解協議)は不調に終わって結審となり、来年に判決がでます。議会は最高裁まで争うことを認めていることから、新市長は裁判を継続するものと思われます。



夜間照明問題の早期解決を求める

深夜まで夜間照明が点灯し、地元からの苦情も寄せられ、早期解決を図るように求め、市長は任期中に司令官に直接伝えると約束しました。逗子市民と池子ヒルズ住民の間の諸問題を解決するため設置された4者協議会(国・県・市・米軍)は、約4年近く開催できていません。最大の原因は国と米軍が開くことを拒んできたことです。形だけの日米交流では本当の親善交流になりません。

北朝鮮の核実験実施に抗議する意見書を全会一致可決